

株式会社 NJS 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7(2025)年 1 月 1 日～ 令和 8(2026)年 12 月 31 日まで

2. 内容

目標 1：男女別の育児休業取得率について、
期間内の各年の実績を男女ともに 100%以上にする。

<対策>

令和 7 年 4 月～ 法改正を踏まえた社内育業ハンドブックのブラッシュアップ
とともに、2023 年 11 月 28 日付リリースの「男性育児休業
取得率 100%宣言について」を再周知

令和 8 年 4 月～ ファミリーデー企画など社員親子交流の場の企画～実施

目標 2：男女別の育児休業平均取得期間について、
期間内の各年の実績を女性は 6 ヶ月以上、男性は 15 日以上とする。

<対策>

令和 7 年 4 月～ 社内育業ハンドブックや育業個別面談にて、取得期間の社内
例を紹介し、「家族と相談の上取得を希望する期間」での取得
を促す